

## 第4回長崎県県庁舎整備懇話会

日 時：平成20年9月27日（土）

9:30～12:10

場 所：(株)長崎タクシー会館 4階大会議室

**知事公室企画監** 皆様、おはようございます。

まだお見えでない委員の方も若干おられますけれども、予定の時間が過ぎましたので、ただいまから、第4回目の長崎県県庁舎整備懇話会を始めさせていただきたいと思っております。

**知事公室企画監** 県庁舎・まちづくり担当でございます。よろしくお願いいたします。

若干、事務局から説明させていただきます。

まず、配付しております資料、配付資料一覧ということで、資料1から資料6までが封筒に入っております。それから、それと別に懇話会の審議項目ということで、設置要領に定めております項目をコピーしたものを一部つけてございます。

それから、委員の中で委員から、紹介したい事項があるということで、ただいま追加でアンケート結果について配付させていただきました。これは後ほど、またご説明いただけるかと思っております。

次に、本日の日程でございますが、これから12時半ぐらいまで、3時間を予定してございます。若干長い時間でございますので、途中で休憩をとりたいと思っております。

なお、報道機関の皆様にもお願いでございます。本日の会議の取材につきましては、7月の第1回会議におきまして、実際の審議、意見交換の部分につきましては、写真・テレビ撮影はご遠慮いただくということになってございますので、いわゆる頭撮りということで、事務局の説明の部分までということで、カメラの方はよろしくお願いいたしますと思っております。

それでは、会議を始めさせていただきたいと思っております。

会長、以後の進行をよろしくお願いいたします。

**会長** おはようございます。

それでは、ただいまから第4回の長崎県県庁舎整備懇話会を開催いたしたいと思っております。土曜日にもかかわらず、大変お忙しい中に、また朝早く、こうして皆さん方にはご出席いただきまして、心から厚くお礼を申し上げたいと思っております。

去る7月12日に設置いたしましたこの懇話会は、本日が第4回の会議ということになるわけでございます。本日の会議では、第3回会議に引き続きまして、県庁舎整備検討にあたっての課題等につきましては具体的な審議を行いたいと思っておりますので、委員の皆様方の活発なご意見を賜りたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますが、議事に入らせていただきます。

まず最初に、本日提出いたしました資料につきまして、事務局の方から説明をお願いいたします。

**知事公室長** おはようございます。知事公室長でございます。それではご説明をさせていただきます。

お手元に資料4ということで、建設予定地に関する過去の検討状況という資料をお配り

をしております。これは前回の懇話会におきまして、これまでの検討の状況を再度確認したいというご意見がありまして、資料を準備したものでございます。

おめくりいただきまして1ページが、平成8年5月の長崎県県庁舎建設懇談会の提言でございます。

おめくりいただきまして2ページが、提言にあたっての会長さんの談話が載っております。

具体的な内容でございますが、6ページでございます。まず、県庁舎のあるべき姿について、1.歴史、風土に調和し、県のシンボルとしてふさわしく、県民に親しまれる庁舎であること。2.新たな行政需要とインテリジェント機能の変化に対応できる柔軟性を備えた庁舎であること。3.優れた防災機能と災害時の防災拠点としての機能。4.県民が利用しやすく、業務が効率的に行える。5.合理的な耐久性の確保、省資源、省エネルギーへの配慮、6.周辺都市環境整備に寄与できる。このようなあるべき姿が示されております。

それから、大きなで、必要とされる規模でございますが、概数として、行政棟、議会棟、警察棟合わせて9万2,000平方メートルというのが提案をされております。なお、車庫、駐車場については、別途確保ということになっております。

それから、7ページの県庁舎として備えるべき機能でございますが、1.県民交流の機能、2.シンボル機能、3.防災拠点機能、4.行政事務執行機能というものが提言されております。

に、県庁舎として望ましい建設場所については、「『現在地』を基本とするが、魚市跡地や行政区域を越えて新たな発想をすべきなどの議論もあり、県民の理解を得るため、警察棟の建設場所や仮庁舎の問題、さらに建設コスト等の問題を含めて、十分なる検討を加えて決定されることを希望する」という提言になっております。

8ページでございますが、その他必要な事項も3項目ほど提言をされております。

それから9ページが、県議会の県庁舎特別委員会の平成9年2月24日の報告でございます。2行目にございます、平成8年第1回定例会で設置をされ、平成9年2月まで約1年をかけて検討されたところでございます。

この11行目ほどになりますが、建設場所について、「まず、建設場所についてでございますが、長崎市の長崎魚市跡地を建設候補地とする意見が大勢を占めました。諫早市の県総合農林試験場や大村市の入国管理センター跡地を含む県運転免許試験場を推す意見もありました」ということが書いてございます。

長崎市について、県政の拠点として長い歴史がある。国の行政機関や民間オフィスが集積している。都市基盤が整っている。人口も集中している。

それから、長崎市の建設候補地の中で、「現在地は地盤が堅牢なため災害に強いので望ましいという考え方もありましたが、土地が狭隘で、新庁舎建設にあたり仮庁舎が必要なために、執務環境や行政サービスの低下を招くことになるので適当ではなく、長崎魚市跡地は、埋立地のために液状化を心配する向きもありますが、防災工事を施すと建設が可能であり、また、長崎駅周辺を含めた地域の発展を考えると、この地の方が望ましいということで大勢の意見となりました」ということで報告をされております。

なお、県央地域を推す意見もあったということ、それから県庁舎のあるべき規模、機能についての提言もされております。

それから、11 ページでございます。これは、平成 9 年 9 月 16 日の第 3 回定例県議会におきます知事の報告でございます。下から 8 行目に場所の件につきまして、「このような御提言、御意見や各種調査などを踏まえ、総合的に検討した結果、新庁舎の建設場所は、長崎市尾上町の魚市跡地が最適であるとの結論に達しました」ということが報告をされております。

なお、13 ページが、この報告の際、同日に記者発表をされた内容でございます。より詳細には 15 ページ、これは第 1 回の資料にもおつけしておりましたが、魚市跡地を選定した主な理由というものを述べておられます。

1. 都市機能、社会基盤が高度に醸成されており、官公庁が周辺に集積していること。2. 人口集積が高いこと。また公共交通機関の整備。3. 行政棟、警察棟、議会棟の 3 棟が同一敷地に建設可能であること。それから、埋め立てによって相当分の緑地を県民に開放することが可能であること。4. 十分な駐車場を確保できること。5. 敷地の大部分が県有地であること。6. アーバンルネッサンス構想の中の重要地域であり、構想全体の推進につながると考えられること。7. 長崎駅と近い位置にあり、駅部の再開発の推進にもつながると考えられること。8. 移転について、行政区域内の移転で、移転距離約 900 メートルと極めて近いこと。9. 長崎らしい海に面した明るいイメージの庁舎建設が期待できること。10. 地震等の防災対策については、必要に応じた地盤改良、構造設計等により十分な対応が可能であることということが挙げられております。

16 ページに、その時点で地質調査の結果報告が挙げられております。左側の地区は、現在地、魚市跡地、総合農林試験場、運転免許試験場それぞれに、横の欄、地質の状況、支持地盤、地震に対する地震の特色を挙げております。

現在地と魚市跡地の支持基盤、真ん中のところだけご報告申し上げますが、現在地について、N 値 50 回以上の凝灰岩が支持基盤として適当で、ほぼ平坦であると。右側に、液状化の可能性はないと。

それから、魚市跡地について、同じく凝灰岩が支持基盤として適当でほぼ平坦と。この凝灰岩は、現在地の凝灰岩と連続した地盤と考えられると。それから、加速度が 150Gal では液状化の可能性は低い。ただし、安全を見込んで必要な地盤改良を行うことが望ましいとの報告がされております。

17 ページでございます。前回の委員会におきまして、県議会等の議決の状況についてのご確認がございました。整理をしてご報告を申し上げます。

まず、県議会及び長崎市議会の議決等でございますが、平成元年 3 月に、県庁舎整備基金条例の議決がされております。平成 9 年 2 月には、県庁舎建設特別委員会の委員長報告がされております。同年 9 月、ただいまの本会議の前知事の表明がされております。

平成 16 年 3 月、長崎市議会が、魚市跡地の公有水面埋立免許出願に対して、支障がない旨の意見の議決がされております。平成 17 年 12 月、再び長崎市議会の議決がされております。

関係予算の議決としましては、平成 11 年度以降、毎年度、県議会において関係予算案の審議、議決がされております。

上記のほか、県議会本会議及び総務委員会において、埋め立てについての質疑、予算についての質疑もされております。

それから、資料 5 について、一連にご報告を申し上げたいと思います。横長の「長崎中心部の都市再生に向けて」という資料でございます。

前回の懇話会、それから、後ほどご報告いたします県議会主催の県民の声を聴く会、あるいは今開催中の県議会で、まちづくりの観点からの議論がございましたので、県の考え方を整理した資料を準備させていただきました。

1 ページでございます。進む長崎駅周辺の土地整備。新幹線も長崎延伸等の課題があるものの、着工に至っております。また、今年度中に都市計画決定を目指している JR 長崎本線の連続立体交差事業や土地区画整理事業、さらには 21 年度に完了する魚市跡地の埋立事業とも相まって、駅周辺のまちづくりが大きく進展しようとしている状況でございます。

2 ページをお開きいただきたいと思います。

松ヶ枝の岸壁でございます。国際旅客船が接岸をいたしますが、日本で初めての 10 万トン級のバースが今年度中に完成する予定でございます。アジアのゲートウェイとして、長崎の機能強化が図られるものと考えております。

なお、外国籍旅客船の寄港実績を右の表に上げておりますが、長崎港が圧倒的に多いという実績をグラフにしております。

これらの事業が長崎の都市構造を今後大きく転換する可能性があると考えておりますが、各事業をばらばらに実施するのではなく、長崎の特性を活かしながら、県全体の発展に向けて、総合性、戦略性をもって実施されることが必要と考えております。また、より大きな効果を引き出すため、民間投資の誘発も視野に入れていくことが必要というふうに考えております。

例えばでございますが、3 ページをお開きいただきたいと思います。

現在の駅周辺の区画整理事業の計画でございますが、駅の東西、西口と東口に出入り口を設ける計画とされております。区画整理事業と魚市跡地を別々の事業ではなく、一体の事業として考えれば、また別のアイデアも浮かんでこようかと思うところでございます。

例えば絵の中ほど、黄色で「歩行者デッキ？」と書いてありますが、新幹線駅と魚市跡地を歩行者デッキで結んで、デッキの上に南口の改札口を設置して、あわせて五島行きのジェットfoilを魚市跡地に接岸できれば、新大阪発五島行きといった形で、新幹線と五島航路を結ぶことも可能になるかと考えられるところでございます。

こういったことによって、関西、中・四国の観光市場、約 3,000 万人いらっしゃいますが、これと五島の世界遺産とを直結させることによって、駅の周辺事業が、単に長崎市だけでなく、五島の振興にも寄与できる可能性も生まれてこようかと思われるところでございます。

さらに、歩行者デッキと同時に、かつて浦上川に船が運航していた関係で高架となっている旭大橋を低床化することができれば、新たな歩行者の動線を描くことも考えられるところでございます。

仮に旭大橋が低床化できれば、港の西側にある水産振興会館、漁港施設の空き地等を活用し、分断されている西側についても水辺の森公園からの連続性をもって一体的な整備も可能となってくるものと考えられます。

さらに、旭大橋の低床化で路面電車の西側への延伸の可能性も考えられるところでございます。現在の高架では、路面電車が西側に渡ることはできませんが、旭大橋を低床化す

れば路面電車が通行できるようになり、例えば三菱病院近辺まで延伸させることができれば、東西のアンバランスの解消のみならず、環境にやさしいコンパクトシティとしての長崎の機能向上に大きく寄与することが期待できようかと思えます。

さらに、魚市跡地については、防災拠点としての機能の確保のために、耐震護岸、そして防災緑地を整備しております。仮に地震等で長崎中心部への陸路が遮断された場合には、海上輸送ルートとしての活用も考えられようかと思えます。

例えば阪神淡路大震災においては、地震によって鉄道、道路などの交通基盤が大きく被災し、交通網が寸断、途絶されたため、陸上交通にかわる交通手段として急遽、海上交通の確保が図られております。神戸港のハーバーランド、高浜海岸は、比較的被害が少なく、同岸壁からの海上輸送路が確保され、重要な役割を果たしたと伺っております。

4 ページをお開きください。同じく松ヶ枝の岸壁の整備についても、いろいろな工夫によって長崎の特徴を活かした都市機能の向上に大きく寄与させることが可能ではないかと思われま

す。例えば 10 万トン級のバースだけでなく、22 年度には新国際ターミナルを完成させる予定でございますが、例えばここに石橋方面で左折している路面電車を分岐させて、ターミナルまで右折、延伸させることができれば、国際ターミナルと長崎駅をあたかもシャトルで結んだかのようにすることもできようかと考えられるところでございます。

5 ページをご覧ください。大正期の長崎でございますが、ご承知のとおり、かつて上海航路があった大正期には、長崎港駅まで鉄道が延伸され、そこから長崎のネクストステーションは上海という形で、長崎は中国のゲートウェイということで機能しておりました。

6 ページに、当時の上海航路の写真を掲載しております。

7 ページをご覧ください。これは、当時、初めて国勢調査が行われた大正 9 年の人口の都市圏の比較でございますが、長崎市は全国で 7 番目の大都会でございました。福岡、広島、札幌を凌駕する都市として輝きを放っていた時代でございます。佐世保市も 21 番目という都会でございました。

8 ページをお開きください。長崎の港周辺、中心部の変遷を写真に落としております。まず、8 ページは戦前の目隠し倉庫に始まって、戦後の高度経済成長期には運輸、水産などの産業振興の観点から産業用地としての埋め立てによって、港とまちが分離されてきた、いわば海にふたをしてきた時代と言えようかと思えます。

9 ページをお開きください。その後、まちづくりの考え方は、海と歴史、文化のふたを取る方向に転換をしてきております。特に最近、10 年間程度は、水辺の森公園の整備、浦上川線の歩行者のプロムナード、松ヶ枝ふ頭の整備など、海との接点を回復する方向でのまちづくりが進められてきております。

10 ページには、水辺の森公園と県立美術館の写真を載せております。11 ページでございますが、同時に例えば諏訪の森地区、長崎奉行所がございました立山役所、昭和 30 年代以降、ユースホステル等の建設によって、かつての面影をなくしてきているなど、こちらも歴史、文化にふたをしてきた時代と言えるのではないかと思えます。

こういったことで、美術館、歴史文化博物館など、歴史と文化の接点を回復する事業が進められておるところでございます。

12 ページをお開きください。出島でございます。このような歴史、文化の復元の一環と

して、長崎市において出島の復元が進められております。

本来、出島と一体であった西役所、海軍伝習所の敷地には、昭和 28 年以降、県庁舎が存在し、かつ西役所敷地と出島の間に別館や車庫を増設して、今日に至っております。これも、長崎が世界に誇る観光資源である出島を孤立させている状態と言えるのではないかと考えております。

13 ページをお開きください。現状の出島の年間入場者数は、39 万人程度でございますが、本来、史跡出島は、教科書にも掲載されている、日本中、誰でも知っている存在でございます。もっと多くの来場者も期待できようかと思うところでございますが、例えば小樽運河、ここはもちろん教科書にも載っておりますが、年間 500 万人の観光客が訪れております。小樽運河の整備によって小樽市全体の観光客は 191 万人から 740 万人と 4 倍近くに伸びております。これは、運河を中心に各種の施設、観光スポットが面的に整備されてきたことが大きな要因と考えられております。

そのように考えると、出島と西役所の敷地、さらに中心市街地に点在する各種史跡などを面的に連携させる整備によって、長崎の魅力を高めて交流人口を増加させる契機とすることも考える必要があろうかと考えております。

14 ページをお開きください。人口の減少時代で、今後、都市間競争はますます厳しさを増しております。例えば現在の年齢別人口、従来の人口の移動などをもとにして将来の人口予測を見ると、長崎市は、九州の他の県庁所在都市に比べて減少が目立つところでございます。地域の活力を維持向上していく上で、交流人口拡大がより一層重要な課題となつてまいりたいと思っております。

15 ページをお開きください。長崎市中心部の各種の施設、事業がございますが、多数ございます。交流人口の拡大のために長崎が国際観光都市として便利で訪れやすく魅力ある都市となつていかなければならないと考えております。現在実施されようとしているさまざまな事業が、民間の活力も含めて、全体として総合力を発揮して、都市全体の魅力を高めるようにしていかなければならないと考えております。

さらに、これをばねに、防災機能の強化、交通渋滞の解消、バリアフリー等都市のさまざまな問題の解消につながるようにしていかなければならないと考えられます。

そのために、まず、県と長崎市が対等な立場で、共通のビジョンのもとで各種の事業を進めていく必要があると考えられます。

16 ページをお開きください。そこで、そのための手段として、現在、県として活用を検討し始めたものでございますが、「都市再生緊急整備地域」の指定というものがございませぬ。

この緊急整備地域は、都市再生特別措置法に基づいて、都市開発事業を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域として国が閣議決定で定める特別の地域でございます。この地域に指定されことによって、表の中にございますが、都市計画制限の特例措置、民間事業者が行う公共施設に対する無利子の貸し付け、各種事業に対する法人税、固定資産税、不動産取得税の減額等が認められることになっております。

17 ページをお開きください。これは、都市再生緊急整備地域の一つの例でございますが、東京駅と有楽町駅周辺の同一の縮尺で長崎市の中心部を当てはめたものでございます。

それから、18 ページをお開きください。この緊急整備地域の指定に先立って、全体の整

備計画を明らかにするため、県と長崎市で国の補助事業でございます都市再生総合整備事業を活用できないか、検討を始めております。

都市再生総合整備事業とは、都市再生が課題となっているエリアについて、先行的、集中的な都市基盤整備、都市の魅力と活力を引き出す上で中核となる都市拠点の形成を促進するための事業でございます。

これによって基本計画の策定やその後の各種事業への国の補助が可能になるかどうかと考えておるところでございます。

19ページをご覧ください。堺市の都市再生総合整備事業の事例でございますが、この事業についてはいずれも三大都市圏、あるいは政令指定市等の大都市の都市整備に用いられる手法でございます。仮に長崎市が指定されとなれば、九州では政令都市以外で初めての指定となります。長崎の都市間競争力を高めて、民間都市開発を誘発する上でも大きな効果が期待できるのではないかと考えております。

今後、この都市再生総合整備事業について、年内のできるだけ早い時期に着手できるよう調整できたらと考えております。その上で、できれば、来年度を一つの目標として、国に都市再生緊急整備地域の指定をお願いしたいと考えております。

いずれにしても、県都長崎市の活力再生のため、長崎市とともにこれから検討を始めてまいりたいと考えております。

最後に、資料の6でございます。県議会において、「県庁舎整備について県民の声を聴く会」というのを開催していただいております。6月2日の議会運営委員会において、県議会議長からの諮問を受けて、県議会としての対応を検討するために県民の声を聴くために開催された会でございます。県内5会場で行われております。

会議の総括として、1、各会場において、いずれも真剣な質疑、意見の発表があって、改めて多くの皆さんが重大な関心を持っておられることの確認がされております。

2、各会場では、建替えの必要性と疑問点においては、大方理解されたようでございますが、一方で場所の問題、財政状況、道州制の動向、学校の耐震化、魚市跡地及び周辺の安全性、移転した場合の跡地の活用、必要以上の予算をかけた華美な庁舎にしないこと、新幹線を契機としたまちづくりへの期待、地域の経済情勢や活性化対策など、広範な県民の声が出されております。県議会では、総合的な審議検討が必要であるということにされております。

3、耐震化の必要性、分散化、老朽化による費用負担などから、早急な検討を求める意見も聞かれております。

4、各会場で、県議会としての検討を求める意見が多く出されております。

このようなことから、総括として、各会場とも率直な質疑、活発な意見交換が行われ、また県民の声に対する県議会の真摯な姿勢を評価する意見も多く聞かれたということで、この「県民の声を聴く会」は十分にその目的を達成されたものと考えたということで、この「県民の声を聴く会」は十分にその目的を達成されたものと考えたというような総括がされておるところでございます。

以下の資料につきましては、この「県民の声を聴く会」においては、当懇話会と同じ資料で私どもが説明をさせていただきましたが、加えて以下の何枚かの資料を追加資料としてお配りしているところでございます。ご参考までにお付けしております。

長くなってすみません、以上で説明を終わらせていただきます。

**会長** ありがとうございます。

今、説明がございました。それでは、これから審議に入りたいと思いますが、報道機関の方におかれましては、おそれ入りますけれども、退出をお願いいたします。

**(報道カメラマン 退出)**

**会長** それでは、先に進めさせていただきます。

次に、さきの第3回会議におきまして意見がございました、専門的な見地からの建築上の問題等につきまして、それぞれご意見をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、早速でございますが、委員からお願いいたします。

**委員** この資料だけでは、実はよくわかりませんよね。多分、これは立体解析されていて、イメージとしては私も 類による補強ブレースというのは、まさにこのとおりであろうなと思います。 類になりますと、もう少し細かなデータが必要ではなからうかと思っております。これだけではちょっと判断はしかねますが、ちゃんと解析されているものと判断しております。

委員、いかがでしょうか。

**委員** 今の耐震補強なり耐震改修と呼ばれている部分に対するご意見だと思えますけれど、私は必ずしも構造専門じゃございませんので、この方法が妥当か、あるいは適切なやり方かというのは、実は耐震補強というのは、手法は必ずしも限定されませんで、いろいろありますから、若干出入りがあるかと思えますけれども、まあちゃんとした構造設計家がなさっていることですから、どちらに転んでも五十歩百歩といえますか、県庁舎と県警合わせて100億円前後の投資が見込まれるということは事実かと思えます。

それだけのお金をかけるということの結果はどうなるかということでもありますけれども、前回からご説明いただいておりますように、幾ら耐震補強をしましても、もの自体がせいぜい60年とか70年のオーダーしかもたない建物でございますから、残りが15年とかというぐらいのオーダーですから、その100億円前後が全く無駄なお金の投資になってしまうということ。同時に、耐震補強をいたしますと、ここでありますような建物の中に耐震壁を相当入れないとたないということで、部屋が細切れになって、使い勝手がますます悪くなると。しかも、現在の建物の6階は後の増築でございますから、あれは使えないということになりますと、またその面積をどこかでかせがなくちゃいかんということで、結局はかなり無駄な投資になろうかということで、耐震補強による改修というのは、断念せざるを得ないかと私は考えます。

そうしますと、結局は現在の建物が危ないという状況なわけですから、それを今後どうしていくかという時は、新築による建て替えしかないかと思えます。そうしますと、要するにどこに場所を置くかということでもありますけれども、先ほどの県議会が主催なさった「県民の声を聴く会」では、また県央地域とかいろいろありますけれども、そこまで話を戻してしまうと、ここで何をしているかわからないわけで、長崎市内かなということになるとすれば、現在地か、あるいはどこか適地かということですが、適地がほかにあればまた話は別でしょうけど、現在のところ魚市跡地以外にあの周辺で探してみても、空地らしきものはないわけですね。そうすると、結局、その2つに絞られてこようかと思えます。

その時に、現地建て替えが全く不可能かということではない。現在の敷地を見ていただければわかりますけれども、周りに江戸町公園、あるいは県庁前の現在駐車場等に使っております一部の広場があります。全く不可能じゃないんですけれども、これも正確にやってみないとわかりませんけれども、ざっとした設計屋の感覚からいいますと、大変難しい設計になるというのは、あんこの部分をほったらかしにして周りに建てるわけですから、より建物の設計の自由度が奪われると。それから、下手をすると恐ろしい金額の建物になりそうだと。予定されているものの1.5倍とか2倍ぐらいの、下手をすると橋を架けるような、スーパーストラクチャーというんですけれども、現在の建物を残しながらつくるわけですから、その上をまたぐような建物にしくなくちゃいかんということで、これはもう相当難しいなと。

それから、当然県警の部分はそれでは解決いたしません。そうしますと、結局は魚市跡地以外にないかなという感じ。そのことにつきましては前回もちょっと触れましたけれども、あの直線距離でせいぜい600メートル、歩いて行っても1キロ以内というところですから、それはお考えになるほどの問題ではないかなというのと、もう一つはやはりまちづくりの観点から申しますと、何か動きを加えないと、まちというのは進んでいかないという点はぜひお考えいただきたいと思っています。

そうしましても、やはり一番大きな問題は、今後建てるべき県庁舎はどういう内容といえますか、規模、そして構成等についてのご議論をもうちょっと深めていただいた方が。例えばですけれども、現在の3分の1でいいんだということになれば、また話が違ってくるんですね。しかし、現在、県庁に行かれた方はおわかりだと思いますけれども、あの執務空間はちょっと並みじゃないですよ。もう、資料の棚が廊下までばあっと出ている。各人がお座りになっているスペースなんていうのは、普通のオフィスビルに比べますと3分の1ぐらいでしょうか。ですから、現在の最低の面積は必要だと思いますし、道州制をにらんだとしましても、このぐらいの面積、このぐらいの構成ということについての合意が要るんじゃないかということで考えております。

**会長** ありがとうございます。

それから委員、お願いいたします。

**委員** 今、委員がおっしゃったことに私も大体賛成なんですけれども、基本的にあの庁舎、今の庁舎を耐震補強をしてもほとんど意味がないというふうに私は判断しております。というのは、構造的には何とかもつのかもしれませんけれども、機能として、もうあれは限界を超えているというふうに私は判断しております。

もともとは昭和20年代の設計ということで、今のビルと違いまして空調は考えていない、それから人工照明もあまり考えないという設計スタイルで、中庭を広くとって、窓からの通風と採光を主体にした設計なわけです。これは戦前のオフィスビルはみんなそうだったので、その流れをくんでいるんですけれども、そこに、今ご覧になってわかるように空調を無理矢理突っ込んで、それから電気の配線ケーブルは中庭の方に行くともものすごいんですね。あれは非常に危険だというふうに私は思っています。何もなければもちろん問題ないんですけれども、もし火事でもあって、あのケーブルが焼けたら、おそらく県庁の機能は麻痺するだろうと思います。

それから、今後、設備も何年かするとだんだん、それこそ設備の方が老朽化は激しいの

で、メンテナンス、あるいは改修をしなければいけないという状況に多分なるかと思うんですけども、それもおそらく不可能に近いんじゃないかと思いますね。

ちょっとお話を伺っていると、どこに何が走っているか、よくわからないという状況に今なっているようで、これは当然追加、追加で、その時代、その時代の人たちがいろいろやってきた集積ですから、きちんとした記録がなければわからないのは当たり前なので、そういう状況からして、もうあの庁舎は機能的に限界を超えているというふうに私は思っています。ですから、耐用年数みたいな話をいろいろ皆さんおっしゃるんですけども、私の判断では耐用限界を超えているというふうに判断せざるを得ないと思います。

そういう意味では、あれを改修して使い続けるということの意味というのはほとんどなくて、もしあるとすれば、文化財として、戦後一時代を画した庁舎であるから残せという声が出てくれば、これはまた別ですけども、そういう声は今のところないので、これは建て替えるのがいいのかなというふうにまず判断します。

敷地の問題を今いろいろ議論されているところですけども、あそこで建て替えるという話は、今、委員がおっしゃったように、とても大変な話になるだろうし、それからまちづくりのいろいろなお話がさっきあったんですけども、まちづくりの観点から考えると、あのいい場所に県庁なんか建てるのはもったいないと私は思います。県庁というのは、ある意味で単なるオフィスビルですから、事務空間にしか過ぎないわけで、それをあんな一等地の、長崎の目玉というか、へそというか、非常に重要な場所にどんと建ててしまうというのは、ある意味では非常にもったいないし、後々後悔することになるんじゃないかなというふうに、ちょっと危惧しています。

今度新しく庁舎を建てるとすれば、おそらく100年は動かないと思います。100年ぐらいいは使い続けるという前提でつくるということを考えなきゃいけないので、100年間、出島の前に大きなビルを建てていいのかという議論をやったりする必要があるような気がします。これはさっきおっしゃっていましたが、長崎市全体のまちづくりと非常に深くかかわる話なので、軽々にあそこに建てるという決定はされない方が私はよろしいのではないかというふうに思います。

私は県外から来ておる者ですけども、やっぱり長崎というところを考えた時に、出島の周辺、出島は復興されて、前回、中を見せてもらったんですけども、なかなかよくできているなと思いますね。だからあれをもう少し展開していけば、長崎のまちももうちょっと歩きたくなるようなまちになるかなと思いながら見ていたんですけども、そういうことを踏まえて考えていただければなと思います。この辺は委員の方がご専門なので、私はこれ以上申しません。

それから、前回ちょっと話が出ていました、埋立地で液状化が心配であるというお話があったんですけども、この液状化という現象は、ご承知だと思いますけれども、昭和35年に新潟地震というのがございまして、その時に信濃川の縁に立っていましたアパートがひっくり返ってしまって、それでそういう現象があるということを日本人はやっと認識したということです。

どういうメカニズムで起こるかということがもうはっきりわかっています、ご承知の方はご承知だと思いますけれども、簡単に申しますと、砂と水が混じっているところに地震の力が加わりますと、ちょうど砂が浮いたという大変ですけども、砂が水と一緒に動く

んですね。英語で言うと「クイック・サンド」という現象なんですけれども、要するに砂があたかも液体になったかのように振る舞ってしまうと。そうすると、上に物が乗っていると、液体の上ですと沈んでしまいますから、支持力がなくなって、例えば住宅などが建っていますと、それが下の耐力というか、地耐力というか、支持力がなくなってしまって傾いてしまうというような現象が起きたり、あるいは場合によっては砂が吹き出すと。地震によって地中の水の圧力が高くなって、それで地面の上に吹いてくるということなんですけれども、そういう現象が起きる。これが液状化といわれているものなんですけれども、これは地震がおさまればなくなる現象です。地震力が加わっている間だけそういう現象が起きるということで、メカニズムははっきりしています。

その上に建物を建てて大丈夫かという話ですけれども、上に乗せるような建て方ですね、例えば木造住宅のように基礎をちょっとつくって、その上に建物を建てるというやり方をすると、液状化が起きたら傾くということは当然考えられます。ですけど、ある程度大きな建物になると、必ず杭を打ちます。杭というのは、地面の中に柱を立てて、しっかりした地盤のところまでもっていくと。そうすると、途中の地盤が多少液状化しようか何しようか、関係ないわけで、建物が傾くということはありません。

神戸の震災の時に、あそこは海の方にたくさん埋立地をつくって、住宅を建てたりしていますけれども、液状化による被害は建物に関してはなかったんですね。道路なんかの一部がたがたになったり、防波堤みたいなところに少しひびが入ったりという現象があったんですけれども、それはその程度でおさまっていて、建物に関する被害はゼロです。ですから、今の設計のやり方でやれば、液状化などはある意味でもう予測済みの話であって、恐るに足らずというか、計算済みで対処できるということです。

ただ、土木関係の方で道路や何かがどうなるかと、これはちょっと私は専門外なのでわかりませんが、おそらくいろいろな対策がされていくし、地盤改良という方法も当然ございますし、ご心配になるようなことはないだろうというふうに思っています。

ですから、魚市跡地の埋立地に建てるということに関して、いろんなご懸念はあるかと思えますけれども、その辺の問題は実際的には問題視する必要もない程度のことなんだというふうに、私は理解しております。以上です。

**会長** ありがとうございました。

今、お三方からお話しがございました。何か、ご質問等はございますか。

ないようであれば、具体的な審議に入らせていただきたいと思います。

第3回会議に引き続きまして、県庁舎整備検討に当たった課題等につきまして、委員の皆様方のご意見を賜りたいと思います。

その前に、今日、配付されたんですかね、9月9日のまちづくり市民集会のアンケートの結果が出ております。委員の方からどうぞ発表してください。

**委員** 貴重な時間をちょうだいしまして、ありがとうございます。

公聴会の報告が資料6で、総括ということでお示しになっております。県議会の皆さんたちがこのように「県民の声を聴く会」ということで、この会に総括という形で出されております。

私どもは民間で、県庁舎のことを考えましょうという会でございます。一民間の集会の、そのアンケートの報告にこの大切な懇話会の時間を使っていただくことに、まずもって

感謝申し上げます。

9月9日に、まちづくり市民集会と銘打ちまして、「みんなで考えようまちづくり集会」と銘打ちまして、県庁舎移転問題、さらに本当に長崎のまちのランドデザインの中心であります駅周辺再整備計画というものをあわせて市民の皆さんとディスカッションする。決して賛成派だけ、県庁移転反対という集会の雰囲気にはしませんでした。そして、なりませんでした。当然、それを推進なさる方もお見えになっておられました。

そのような中で、長崎県からは知事公室長に経過報告ということで15分ご説明をいただきました。長崎市から都市計画部長から、駅周辺計画に対して15分、市民の皆さん約1,000人がこの話を、県・市両サイドからお聞きになりました。もちろん私どもが企画いたしましたパネルディスカッションも聞いていただきました。その結果でございます。前提が長くなって失礼しました。

9月9日、まちづくり市民集会アンケート結果ということで、登録受付で1,006名です。市民会館がいっぱいになりました。アンケート回答数が557です。文字における回答が557です。

アンケート結果でございますが、質問に、まず、県庁舎の整備はどうしたらいいと思いますかということで、1、現地の耐震補強、2現地の建て替え、3、魚市跡地への移転新築、4、その他の場所の移転新築ということで、1番と2番と複数でつけられた方がありまして、私、この市民会館の場にお越しになった方は、このような圧倒的な数で現地での耐震補強。正直言って耐震補強の難しさとか、いろいろなものの情報を持っていらっしゃる方も多々あったという証左でもあろうかと思えます。

質問の2、県の財政状況を考える時、県庁舎整備が最優先事業と思えますか。まさに思わないがこのような形で大変多うございます。

3、駅周辺の再整備計画について、計画どおり進めることは、ということで聞きましたら、駅周辺再整備のことも、なかなか情報を皆さんお持ちじゃないんでしょうが、明確な反対よりは変更が必要なのではないかというお答えが多いです。

質問の4に関しましては記入式でございます。「本日の集会の感想並びに皆さんのご意見を記入してください」ということで。

私どもの意図はなく、このような言葉であらわされるものということで、「県の財政状況から、多額の税金を使う県庁舎の整備の優先順位は低い」ということを記入された方が63人、「知らないことが多過ぎた。県・市は説明責任を果たしていない。きちんと説明し、県民の意見を聞いてほしい」が50人。「考える会やさらに議論を広く深めてほしい」が42人。「県・市の計画はまちづくりの観点から中心部の空洞化を考慮する」が34人。あとはご覧ください。

公聴会の方の総括も、私も長崎に参加させていただきまして、私も発言もしましたし、約3時間ほどの時間で、県の説明から始まって、いろいろな方の意見が出ておりました。長崎市におきましては、ほかの市域外の皆さんには大変申しわけございませんが、長崎市というのが一つの大前提で議論が起こっておりましたので、やっぱり財政問題だとか、いろいろな幅広い意見が出ておりました。

ここに、総括ということで書かれております。「本当にこういう場をもってください感謝します」という声は、私の耳にも何度も残っておりますし、今回この懇話会ができ、

県民の声を聴く会ができて、県民の皆さんたち自由に発言をなさっていらっしゃる。県民の声を聴くということでは事務局は大変ではございますでしょうが、一つ一つのステップを踏んでいらっしゃるということは評価をしたいと思います。

以上、私どもの民間のまちづくり集会のアンケートのご報告とします。ありがとうございます。

**会長** ありがとうございます。

一応、報告がございましたが、何かご質問等はございますか。

**委員** 第4回になりまして、いよいよ懇話会の位置づけというのがわからんようになりました。

当初、懇話会は県庁舎の整備に関する提言をまとめていくという大きな目的をもってスタートしたわけでありますが、今日、報告がありました資料6の議会運営委員会でも、ある意味では、我々懇話会が本来すべきことを、議会もこのような形で県民の意見をお聞きした。このことはいいことなんですね。

そして、議会は議会でまた特別委員会をつくって、今後この種の問題について検討していくと。

当初、説明された日程時間の中でしからば何をこの懇話会は決めていくのかと。今、先生方が、つくるとするならば、やっぱり新しいのが費用と効率と今後の機能性からいくといいんじゃないかという結論、それはある程度我々も理解する。でしたら、その場所がどうかというのは、もう魚市跡地に集中してしまうという形の中で、提言はどうまとめようとするのか。何を発言していけばいいのかなと。

県民の皆さん方が、今、委員からも話がありましたように、いわゆる県民の皆さんの生活実態と、県庁舎を今つくっていくという論議をしていく、スタートをしていくタイミングの問題、この乖離の問題が非常に県民の皆さんにあるんです。

生活が苦しい、第一次産業の皆さんは大変苦しい。学校の耐震化も進んでいない。ただし、県庁舎には368億円ありますと。なかなか進まない。これは負担が大きいから耐震化も進まない。やればいいじゃないですか、これからやって。耐震化でしょうと。

今、県民の皆さんに、県はこういうふうにして耐震化は準備してきましたけれども、現況の長崎県内の状況の中では、こういう課題、厳しい状況にあるので、当座、この中からこうしたあげくやるとかというのを何かワンクッション置かないと、県民の皆さんはなかなか理解できないんじゃないかと。

何でかといいますと、この県庁舎の議会がやった分というのは、懇話会の中で説明された分がありますけど、これはこれだけの資料を見せて、いきなり見せて理解できるはずがないんですね。だから、そういう中から我々は第4回の今日、建設予定地に関する検討状況と、懇話会の話と報告を聞いておるんですけど、これをどうまとめる、今日まとめようとしているのか、どういう方向にしようとするのか、全くわからないわけです、僕はもう今。どの課題とどの課題の整理をしていきよるのか、全くわからない。

長崎市役所も、今から新しいのをつくろうとしている。そういうことの整合性はこの懇話会でも論議しても何もならない。跡地の問題は全く論議になっていない。跡地の問題を含めて費用にかかわるのかどうかの説明もない。つくるだけの方向での説明しか、この懇話会ではないんですね。トータル予算としての運用も含めてないものですから、なかなか

かですね。

正直言ってわからないと。何をまとめようとしているのかわからない。意見ですよ、とにかく何を言っているのかわからないようになってしまう。

会長に文句を言うわけではないんですけどね、いろいろな意見を聞いて、何をまとめようとしているのかなと。あと何回この会議があって、どういう段取りになるのかというのがまだ説明されていませんから、なかなかぴんとこないんですけどね。

もう少し頭の中が整理されたら、また言わせてください。

**会長** そうですね。今、委員がおっしゃったように、皆さん方みんなそんな気持ちもあろうかと思います。

いずれにいたしましても、県庁舎をどうするかと。さっきから議論になっておりますように、何とかせにゃいかんと。もう築後 60 数年でございます。もう 70 年近くになろうとということでございますのでね。だから耐震、もしも地震がきた場合はもう大変だというようなことがございますので。そういったことで、しかも、ずっと県庁舎を建て替えるというのは懸案でございましたので、そういった意味で、県民の各界各層の代表の方々にも意見を聞きたいという意味でのこの会でございますので、おっしゃるように、皆様方それぞれ悩みがあるかと思えますけれども、ご意見を賜りたいということでございますので、あと何回か、そんなにずっとやるわけじゃございませんので、どこかの時点でまとめたいと思えますけれども、まずもってざっくばらんなご意見を賜りたいというのが、この会の趣旨でございますので、どうぞよろしくご理解のほどお願い申し上げます。

事務局、そういうことですよ。

**○知事公室長** この懇話会につきましては、これまでの経過は幾度となくご報告をしたところでございますが、県議会においても、こういった魚市跡地の埋め立てが平成 21 年度に完了する、駅前の状況も進んでくる中で、改めて県庁舎の検討をする中で、県民の皆様のご意見を広くお伺いする必要があるというご指摘もいただいて、このような懇話会を設置させていただいたところでございます。

具体的に、審議をお願いしている項目につきましては、本日もペーパーでお配りをしておろうかと思えますが、懇話会の設置要綱の中で、整備の方法とか、あるべき姿、必要とされる規模、機能等についてお願いをしておるところでございます。

審議項目については、本日もペーパーをお配りさせていただいております。

**○会長** どうぞ。

**○副知事** ちょっと補足させていただきたいと思えます。

今、議会の方でも公聴会がありまして、先日、特別委員会の設置というふうなことが決まりました。そういう形の中で、議会の方でも、これから議論が出てくるというふうに思っております。

もちろん、これはそういう議論の中で、結論がどういうふうになるかというのは確定できないわけでありまして、全体の議論の中で決まっていくということなんですけれども、私どもの事務局としては、先日来からご説明させていただいているように、ずっとやってきた経緯がございます。その経緯を踏まえた上で議論をしなきゃいけないというふうな問題が、まずございます。何もやらないということになれば、やらないということで 36 億円、これまで投入してきた費用はどうなるのかと、こういう問題も出てくるわけです。

それから、これは公聴会の場でも繰り返し私どもの方からもご説明させていただきましたし、実際そういう意見もあったんですが、学校の耐震化は、当然進めると。そういうことは考えなきゃいけない。財政との整合性も考えなきゃいけない。しかし、いろんなことを考えて、だからといって今の県庁が耐震化を何もしないで放置するということは、行政の責任としては許されないと。震度6強で、今のものと、県庁も県警本部も、このままですと倒壊してしまうと、こういうことになってしまいます。ですから、これを放置するというふうなことは許されないの、早く結論を出さなきゃいけないと、こういうふうに私ども事務局としては思っているわけです。

どういう結論を出したらいいか。これは事務局の立場としましては、今までの経緯がありますから、魚市跡地という形で説明もさせていただいておりますけれども、いろんな意見を幅広く聞いて、どういうふうな結論を出していくかというふうなことを皆様方にご意見をお聞きしたいと、こういうふうなことでございます。

○会長 はい、どうぞご意見。

○委員 委員がおっしゃるように、正直言って公聴会ではいろんな制約もなく、いろんな方が市・県民として自由に発言をなさっておられます。議会も本当に受け止めていただいております。しかし、この懇話会というのは県民から広くということですが、冒頭、7月21日に諮問事項1~3ということで諮問の理由ということが書かれて、今日も確認の意味で、このように諮問事項を確認されております。どうしてもやっぱり私どもには諮問された枠内での発言というものが、枠があるのかなというふうに思います。

今は、この懇話会ができた時のスタートとは違って、県民から広く意見が、白紙とは申し上げませんが、いろんな意見が出ている状態で、懇話会は、このままこの諮問事項の中で議論を進めていくわけなんでしょうか。ちょっとそこが委員と同じくわからない、ちょっと疑問を感じるというところがございます。そこら辺はお答えいただけませんか。

○会長 いいですか、事務局。

○知事公室長 この議論をお願いする内容につきましては、この懇話会自体の設置要綱の中で冒頭ご説明もし、お願いをしておりますので、審議項目については、このお願いをしていることについて、最終的にご提言をいただくような形で議論を進めていただければと思っております。

○会長 よろしいですか。

今、事務局から説明がございましたように、一応、諮問でこの会に対しましては、今日も審議の項目が書いてありますけれども、県庁舎の整備に関する事、それから建設の基本方針等に関する事、県庁舎の整備等に関し必要な事項というようなことでございますので、いろんな意見を賜っていいわけでございますが、最終的には、この諮問事項に沿って私どもは結論を出さなきゃいかんということになるわけでございます。よろしく願います。

○委員 私は、前は反対派の方の意見も取り入れた方がいいという発言をしましたが、逆に県議会の方で、やっぱり県議会が議決するところがあるんですから、やる、やらないはもう県議会の方で、公聴会も開くというようなことで、逆にこの会の目的が、整備に関する事を集中して審議していいんじゃないかなという意見です。やる、やらない

はもう県議会の皆さんが、市民、県民の皆さんの意見を聞いて判断をされることでしょうか、逆に私どもの役割がわからないという意見もあるんでしょうけど、逆に私たちのやるべきことはもうはっきりしてきたということで、やる、やらないはお任せをしておいて、じゃどういう県庁舎をつくっていかなきゃいけないのかと。オジャンになる可能性もあるんでしょうけども。というような方向で特化して審議を進めていくのが、この会の建設的な今後のあり方かな。ただ、やる、やらないの議論は、別のところでちゃんとやっていただきたいなと僕は思うんですけれども、そう考えています。

もう一つ、これは先ほどの発言とは少しかみ合わないかもしれないですけれども、資料の6の県議会の議会運営委員会から出てきた資料を、もう少しこういうものがほしいなと。

今5回、公聴会を開かれているところの会場ごとの内容が少し足りないかなと思うんです。ですから、ちょっとまとめていただいて、私どもも見たいなと思います。

すみません、ついでに。あまりマイクが回ってこないもんですから言わせてもらおうと、さっき、ただのオフィスビルというようなお話がありました。全くそのとおりだなと思ひまして。

きのう、私はあるところで、懇話会の委員ですから、ちょっと講演をやってくださいということでお話をさせていただいたんです、大村市内なんですけれども。「行ったことがありますか、県庁に」と言ったら、ほとんどの方が行ったことがないと。私はちょっと認識を改めたんですが、本当にただのオフィスビルと、事務局の皆さんにとっては失礼かと思ひますけれども、そういう機能であれば、実はやっぱり長崎市内にあるべきなんじゃないかなと私は思ったんですけど、ただのオフィスビルだったら、大村でもいいなと、ちょっとこれは思ってしまった、ただのオフィスビルだったらですね。

○会長 はいわかりました。委員どうぞ。

○委員 私は、実は旧新興善小学校の校区、全くこの県庁舎のど真ん中でございまして、一番端は桜町、それから魚の町、五島町、出島というところの連合会の会長ということで、この懇話会に参加をさせていただいています。

先ほどから委員もおっしゃってありましたけれども、地元の皆さん方はここで生まれ育って、県庁とともに歩んできたというような非常に強い思いが住民の方にあるようでございます。そういう意味で、できるだけこの現在地に建て替えていただきたいと、ほしいという強い要望があるようでございますけれども、いろんな経費等々費用の問題等を比較、検討された資料等を提示していただきました。特に、付近住民の皆さん方に十分な説明をしていただく機会をぜひつくっていただきたいなと。

私も、懇話会のことにつきましては、資料等をコピーをいたしましたり、あるいは知事公室の方からも送っていただいているんじゃないかなと思いますけれども、なかなか説明が十分にできず、説得といいますか、納得をするというようなところまでいっておりません。そういう意味合いでは、地域の住民の皆さん方に説明をする機会をぜひつくっていただきたいなというぐあいに思ひます。

個人的には、この耐震構造を、今さらあの建物にしてもどうかなというぐあいに、専門ではございませぬけれども、そういうぐあいに思ひます。結局は魚市跡に建てるか、あるいは現在地に建て替えるかということになるんだらうと。その比較検討をする資料等が、もしありましたら、できるようでしたら、ぜひご提示いただきたいというぐあいに思ひて

おります。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。どうぞ。

○委員 この懇話会では、早急にいろいろなことを整理するのではなくて、幅広く県民の皆さんの意見を反映させるという意味で、今のような状況の中で委員の皆さんが思っておられることを自由に論議をする中で一定の方向というのは見えてくるんじゃないかなと思っておりますので、このまま引き続き自由な論議をさせてほしいというふうに要望いたしておきます。

それと、先ほど委員がちょっと触れたんですが、現在の論議が長崎市内の現在地か、あるいは魚市跡地というような話が出ておるわけですが、いろいろな皆さんの話を聞く中では、平成8年の懇談会の中にありましたように、県央にはどうなのかと。利便性とか、アクセスの問題で県央が最適じゃないかと、この声もやっぱり強いわけですね。ですから、もしそれがだめだとしても、なぜだめなのか、その説明責任をきちっとやっぱりこの場合果たす必要があるし、なぜ長崎市内でなければだめなのか、ここのところがやっぱりきちっと議論をしないと、最初から長崎市内ということに限定をする進め方は、議論が拡散するというおそれはあるけれども、広く県民の意見を聞くということであれば、県央のことについても一定の議論をやっぱり深めて、なぜだめなのか。そういうことも皆さんにちょっと要望をしておきたいなというように思っております。以上です。

○委員 今日まで4回、この会議を開いてきたわけでございますけれども、大体においての背景はわかったわけでございます。

それともう一つは、前回と同じ意見を私は申します。

というのは、鹿児島、熊本、佐賀を見てまいりました。長崎も見ました。やはり安全と安心という意味合いからいたしましても、現庁舎はとにかくもう限界にきておるとするのは、おそらくここにご参加の皆様方の一致した意見であろうと思えますし、また、各地で議会主催の懇話会をやっております。その中でもやはりそういう意見が強いということ、私はマスコミを通じて知ったわけでございます。

したがって、結論を急ぐわけじゃございませんけれども、前回言ったのは、もうここで候補地の選定をすると、3カ所の候補地のメリット、デメリットを今から十分審査してですね、最適の場所に皆様方の意見を集約するという会合にもって行ってほしいと。あまり多くの意見といいますけども、これが小田原評定になっては何にもならないということでございますので、これからは候補地の選定の問題に関して皆様方のお知恵を出していただくと、こういう会合にさせていただきたいと、これは私の要望でございます。以上でございます。

○会長 委員どうぞ、さっき手を挙げて...

○委員 懇話会の審議項目ですね、これはこのペーパーでもよくわかりますし、それから、最初に配られたものでも非常によくわかるんですけども、委員が言われたことも、じゃ審議の項目はわかったんだけど、ベースは一体どこなのか。白紙なのか、それとも制限のあるベースなのかというところは、先ほどの事務局のご回答も十分理解ができなかったんです。

今、委員から言われましたけれども、依然としてこういう議論をすると、今度は白紙に近いような議論になってしまうわけですね。だからこれは思い切ってきちんと懇話会は

もう白紙から議論をするんだというふうな認識でやった方がいいのではないかとというふうに私は思います。

○委員 島原から参りました。今日で4回の会議になるわけですけど、途中で3県の視察旅行も含めまして、私は3県の視察に3回とも参加いたしました。

最初からずっと参加しているわけですがけれども、振り返ってみますと、今までの懇話会の空気といたしますか、雰囲気としては、今の庁舎を何とかせにゃならんというような点については、皆さんに異存は多分ないんじゃないかというふうに私は受け止めております。ただ、その方法論の問題でいろいろ意見が出ているわけですけど。

考えてみますと、これは100人の人間がおって、100人の人間を一つの考えにまとめるということは、これは不可能ですよ。絶対まとまりませんね。それぞれが意見を持っていちゃるわけだし、それを自由闊達に発表して討論しなさいと言われても、これが議決機関であれば、最後の決をとって、いわゆる民主主義のルールにのっとりまして多数決で決めるという方法もあるんでしょうけれども、懇話会ですから、お互い言葉は悪いですけど、無責任なことも言うというようなことになりかねないし、なかなかまとまりがつかないわけです。最終的には、この庁舎の問題は県議会が決めることなんじゃないですか、懇話会には議決権はありませんから。ですから、ただ、議決をする場合に懇話会の空気なり、ムードなり、そういうものを参考にさせていただくという程度のものじゃないかなというふうに思うんですね。

そういうことを考えまして、無責任なことを言うようですけども、私、意見をちょっと申し上げたいと思うんです。

私どもは、平成3年に普賢大災害という自然災害に遭いまして相当苦労いたしました。その時に感じたことなんですが、危機管理というのが今まではあまり取り上げられなかったわけですけど、危機管理という問題が、現実の問題として我々の身に降りかかってきた。それから、いろいろあっちこっち天災が起きまして、かなり世間的にも関心を持たれるようになったわけですけども、考えてみると危機管理というのは、国の防衛と一緒にコストがかかるんですよ。だから、私は、この「まちづくり市民集会アンケート結果」という、これを読ませていただきまして、実際にそういう災害に遭った立場の人間といたしまして、私たちの感覚と随分何かずれているというか、全く違うなという、正直言います、そういう印象を受けまして、びっくりしました。そんなことで大丈夫かなという感じがいたします。

それで、危機管理の問題はそうとしまして、優先順位の問題がここに書いてあるんですけど、3県を回ります、佐賀とか熊本の場合もそうでしたけれども、やはり広大な土地を持っているわけですよ。広いですね、スペースが。鹿児島も9万平方メートルですが、それから熊本も9万平方メートル、佐賀がちょっと狭くて3万平方メートル。今度、魚市跡の埋立地が3万平方メートルですから、そう広い方にはなりませんけど、しかし、佐賀県並みにはいけるといふ、そういう状態なんでしょうけれど。広い土地を持っているから今までの旧庁舎が、これも小さな庁舎じゃないですよ、長崎県の県庁どころじゃない。堂々たる11階建ての古い庁舎があったわけですね。その耐震ための改修工事をして、そして行政棟を新しく増設をしたり、議会棟を新しくついたり、佐賀の場合はちょっと離れていますけど、警察棟をつくったというようなことでやったわけですが、それは土地があ

ったからそういうことができたわけでございますね。

そうしますと、長崎県の場合、将来、非常にご承知のように変化の激しい時ですから、もう次々に世の中が変わっていきますよね。変わっていく中で、そういうことにこだわっていていいのかなど。将来、本当に明日のこともわからんというような情勢の中で、やはり変化に対応するような柔軟性を持った発想というか、考え方も必要なんじゃないかと。

それで、私は魚市跡地に建てるということに賛成する賛成派なんですけど、今の土地よりも魚市跡地の方が敷地も広いし、余裕もある。金の問題で皆さんご心配になっているわけですよ、このアンケートにも載っていますけれども。しかし、それは基金を 368 億円ためてあるという、平成元年から 14 年間もかかってためた金があるということですから、その 368 億円の範囲以内でとりあえず機能的なものをつくる、それで何とか抑え込んで移転をします。将来、例えば道州制の問題とか何とかで、「いや、それじゃちょっと狭いよ」というようになった場合は、その時は熊本とか佐賀の例を申し上げましたが、そういう考え方で、今まである庁舎を中心に、増設だって可能になるんじゃないかという考え方もあるんじゃないかというふうに思うんですね。将来のことは、お互いわかりませんが、そうなった場合、やはり土地があるのと、ないのとでは随分違ってきはせんかなというふうに思うんです。

ただ、その場合、魚市跡に移転するというので、これは前、どなたか委員の方がおっしゃっていましたけれども、たかだか 900 メートルぐらいしか離れていないじゃないかというようなことですね、歩いて 5 分か 10 分ぐらいじゃないかという意見もあったようです。確かに同一行政区域の中で、そう離れたところじゃない。熊本とか、佐賀、あるいは鹿児島の場合もそうですけれども、大体 4 キロから 4.5 キロぐらい離れたところに新しくつくったというのに比べたら、こういう言葉はちょっと語弊があるかもしれませんが、大きな問題じゃないんじゃないかなど、これは第三者の目で見ましてね。そこにおられる方にとっては大問題だと思っただけですけれども。そういう意味で、仮に魚市跡地でやるにしても、いわゆる今ある県庁の地域の跡地の利活用、これには十分な配慮が必要だろうというふうに思います。今まで感じたことを申し上げました。以上です。

○会長 ありがとうございます。

○委員 私は、懇話会に関しては、知事が冒頭におっしゃいましたように、自由に発言をしていい会だと解釈しております。

それで、いろんな資料をいただいて、私たちが知らなかったことが、「あっ、こういうこともあったんだ、こういうこともあったんだ」ということでわかって、そして今のところはそのままではいけない。じゃどうするかということで、魚市跡地がこういうふうな今までの経緯があったということもわかったんですね。

そして、今日いただいた資料 5 を見て、「長崎中心部の都市再生に向けて」というところで、特に興味を持ったのが 12 ページ、13 ページなんですけれども、私も長崎市民なので、長崎県庁が建っているこの江戸町というところに非常に愛着を持っております。そして、この県庁を長崎からよそにもっていくということに関しては、後世の子どもたちにもやはり長崎県の中心は長崎で、本当に割り切って考えると、オフィスビルという解釈をすると、今の魚市跡地に持って行って、そして跡地をどうするかというところで、この 12 ページの、「出島周辺の土地利用の課題」という中に、出島と真っ向に県庁がある、その

辺に幕末の名残をとどめる石垣があってというので、原爆で焼ける前の県庁をそこに復元させるのか、もっとこちらの長崎海軍伝習所の図なんかがちょこっと出ていますが、何かその辺で歴史を感じさせるものを復元させるかという、そういったことで13ページの出島の観光客数プラスの県庁跡地に何か持ってきてというので、長崎県と長崎市で都市再生ができないかなというふうに思っています。以上です。

○会長 ありがとうございます。

○委員 話が前後するかもしれませんが、今回の懇話会の視点として外せないということは、やはり県都のまちづくりを考えていこうということにほかならないだろうと思うんですね。しかも、それは百年の大計という観点から、県都のまちづくりを今後どうしていくのかと、長崎駅前の再開発を含めてですね。10月1日には茂里町に新しい商業施設がオープンすると、そういうことも含めた、やはり県都部の狭い、狭隘なまちの中で、都市づくり、まちづくりをどうしていくかという、そういう視点がやはり必要だろうと思います。

そういう意味で言えば、前回の会合で委員がおっしゃったと思いますけれども、県庁舎移転問題という絶好の機会をまちづくりを考える機会にすべきだということが話されたと思いますけれども、私も全く同感でありまして、そういう視点をやはり外してはならないだろうというふうに思います。

そういう意味では、懇話会を立ち上げられたことによって、県議会の「県民の声を聴く会」とか、それから市民集會も開かれて活発な論議が起こっていると、そういう観点で言いますと、議論が高まって多様な意見がいろいろなところから出ているということは非常に、これはやはりある意味で懇話会の思わぬ効果を生んでいるんじゃないかと私は思いますし、できるだけこの論議を、もっとこの会では多様な論議をやっていけば、おのずといるんな、先が見えるのかどうかわかりませんが、結論が出るかどうかわかりませんが、いろいろそういう論議をすることというのは非常に大事なことでありますし、それが現実に皆さんからの多様な意見が出されているというふうに思っております。

以上であります。

○会長 ありがとうございます。

いろいろご意見が出ました。この会はどうなのかとか、白紙委任なのかとか、いろんなことが出ましたが、要するに現在の県庁を耐震化のための補強といたしますか、改修といたしますか、そういったものをしていいのかとか、あるいはやはりどこかに建て替えるべきではなからうかとか、その場所も長崎でいいのかとか、いろんな議論が出ました。

そしてまた、最終的には、今おっしゃったように、こういった議論を通じまして、県民全体の意見といたしますか、非常に高まってきたというようなこともございますし、あるいはまた、長崎市はやはり県都でございます。歴史もでございます。そういった中で長崎市のまちづくりといたしますか、そういったものも含めていろいろ議論が出てもいいんじゃないかというような話もございました。

やはり先ほど来からご意見が出ておりますように、各県、鹿児島県、熊本県、佐賀県の方も見てこられたわけでございますので、そういった比較の中でどうなのかとか、あるいはまた、県庁の危機管理と申しますか、そういったことも考えにやいかんというようなことでもございまして、いろいろ議論が出ました。

私は、そういったことを総合的に皆さんが考えていただきまして、県庁をどうすべきかということにつながってくるのではなかろうかというふうに思っているわけでありまして、私は皆様等のご意見はそれぞれ非常にいいご意見だというふうに思っているわけでありまして。

大体皆様方のご意見を賜りまして、最終的にやはりあと何回かやるわけでありましてけれども、この懇話会での審議項目というのがございまして。最終的に懇話会としての県庁舎建設の基本方針的なものやっぱり討議をして決めていかなければならないということでございまして、その前段といたしまして、いろんなご意見を賜った中で、大方皆様方も、この県庁舎を今の状態で改修ですか、補強して、耐震化に対してやっていこうというようなことについては、やっぱり無理かなというのが皆様方の大方のご意見ではなかろうかなというふうに思いますので、この改修につきましては、困難ではなかろうかなというふうに思っているわけでありまして。

それでは、仮に建て替えるとした場合にどうするかということでございまして、今からちょっと10分ぐらい休憩をとりますけれども、その後は、仮に建て替えるとした場合のあるべき姿、あるいは庁舎の規模とか、機能とか、そういったことについての議論もしなければならないというふうに思っておりますので、後の時間は、そういったことで皆様方のご意見を賜ればというふうに思っておりますが、よろしいでしょうか

○委員 会長が、おまとめになられるのは、その方向性で結構だと私は思うんです。

その前に、県議会の特別委員会ができるということでございまして、特別委員会とこの懇話会の関係というものをどのような位置づけで考えていけばいいのかということですよ。

先ほどもご意見の中に出ておりましたけど、場所等については、最終的には県議会が決めることだということでございまして、そういうことの中で、懇話会等の位置づけが委員もわからなくなったというような話もされていたわけでありまして。そこをもう少し詳しくご説明をいただければと思うんです。並行して進んでいくのか、それとも県議会の結論が出てからしかこれはやれないとか、そういうところをちょっとお話をいただければと思うんですけど。

○会長 事務局の方から。

○知事公室長 県議会では、最後にご報告をしようかと思っておったんですけども、先般の議会運営委員会が特別委員会を設置をされる予定でございまして。

県議会では、その前段で、県内5会場で広く県民の意見もお聞きになっておられますし、また、この懇話会の審議の状況も、逐一これまで議会運営委員会にご報告をしてきておったところでございまして。

そういったことで、県議会のご検討はこれからと思っておりますけれども、その前段として、この懇話会でいろんな議論がされたことは、県議会にご報告をしつつ、議論していただくことになろうかと思っておりますので、この懇話会が先に発足をしましたので、懇話会で先に議論をしていただいたようなことを、議会にもご報告をしながら進めていくようなことになろうかと思っております。

○委員 そういうことであれば、県議会の方が、こちらの懇話会の審議状況、そういうものを踏まえながら県議会の方も進められるということであれば、今、会長がおっしゃった

ような形で、本来のこの懇話会の諮問をされたことにつきまして、粛々と一つ一つ進めていく、そういう時期にきているんじゃないかと私は思いますので、そのようなことでお取りまとめをいただければと思います。以上です。

○会長 わかりました。

それでは、一応これで 10 分ほど休憩をさせていただきます。

再開を 11 時 15 分にしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

### ( 休 憩 )

会長 それでは、お揃いのごさいますので、会議を再開させていただきます。

先ほど私が申し上げましたように、一応今後の県庁舎のあるべき姿、あるいはまた、この審議事項にごさいますように、県庁舎に必要とされる規模、あるいは県庁舎として備えるべき機能、それから建設手法の検討とか、そういったものがごさいます。

建設の場所は引き続き検討することといたしまして、こういったことにつきまして、皆様方のご意見も賜りたいと思いますが、いかがでございましょうか。

委員 今、委員長のおっしゃったことですけれども、今から先は、候補地の選定に議論を進めていくということで理解させていただいてよろしいですね。

会長 最終的にはですね。今は、県庁舎のあるべき姿といいますか、その辺を含めてご意見を賜って結構でございます。

委員 あるべき姿というなら、私は何度も申しますけれども、もう限界にきていると。したがって、何度も言いますけれども、もうやはり候補地を、3カ所の候補地、これを絞って、やっぱり皆さん方のそれぞれの思いがあられましょうから、メリット、デメリット、これをチェックして行って、最終的にどこにすべきかという議論を今から進めていくわけでしょう。

会長 そうですね。最終的にはですね。

委員 最終的、今からでしょう、これは。最終的じゃなくて。そういったふうに理解していいわけですね。

会長 さっきからお話がありますように、ご自由に発言していただいて結構でございますから。思いのたけを話していただければと思います。

委員 では、もう私は、今から先のこの論議は、候補地3地を絞っての討議ということに理解していきたいと思うんですが。

会長 その3つというのは。

委員 現在地、魚市跡地、それから県央、この3つですね。今、声が出ているのが。私は県央の人間ですから。

会長 そういったのを含めて、どうぞ、ご自由に結構でございます。

委員 委員長は市長会の会長だから、中立の立場で物を言わなければいけない。

ただ、この間の5市の市長会で、県央が将来ともに妥当であると。しかも、その後、7市の意見もそうやって集約されてきた。こういったことも含めて、非常に難しいかもしれないけど、難しいからこれをおざなりにするという意味じゃない。やっぱり難しいことにも挑戦して行って、とにかく私は、この3カ所に絞って今から議論を進めてもらいたいというふうに思うんですね。

例えば、これは話が飛びますけれども、3カ所見に行ったんですよ。議員の先生方がいらっしゃるけれども、あの議員会館は非常に贅沢すぎる、はっきり言って。議場から何からですね。長崎県はあれをまねする必要はないと。先生、申しわけないけれども、そういうふうに思うんです。これは今後の問題でしょうけど。

とにかく、この候補地に絞って議論を進めていただきたい。委員長をお願いいたします。以上です。

**会長** どうぞ。

**委員** 私は、県庁舎は建て替えが必要だと。もう今、限界がきているという認識を持っております。

それから、どこに建てるかということは、専門家の皆さんのこの前からの話を聞きますと、やはり現地での建て替えは予算の関係とか何とかで厳しいのではないかと、仮庁舎をつくったり何かするのはですね。368億円、今、積み立てがあるということですから、その中で建て替えたらと。

先ほど委員が、議員のあれは豪華すぎるとか言われたんですが、熊本に行きました時に話を聞きましたら、熊本の県庁舎を建てて、国体をやって、熊本の経済は傾いてしまったと、財政は傾いてしまったというような話も聞きましたので、そういうことがあってはならないですから、予算をきちっと抑え込んでしまって、豪華でない建物をつくっていただきたい。しかも、そのまちにマッチした、都市計画を全部立てた中できちんとやっていただきたいというふうに思っております。

それから、審議項目ですが、これはここに新しく出ていますが、今日の資料4の6ページ、7ページに同じようなことが書いてありますので、皆さん平成8年に審議されていましてけれども、十何年たってもあんまり基本的な考えというのは変わらないだろうというふうに考えております。例えば平米数がどうなのかというのは私はよくわかりませんが、県庁がどのくらいの機能を持たせないといかんとということであれば、それに合わせた平米が必要だろうし、機能も必要だろうしですね。その辺のところは私は専門家ではありませんので、皆さんがきちっと検討を、特に県の人々が議論していただいて、県庁内でも決めていただいて、どういう機能を持たせるかということはやっぱり必要だろうというふうに思っております。とにかく予算をかちっと抑えて移転をするということがいいのではないかと思っております。

**会長** ありがとうございます。

**委員** マイクありがとうございます。

**会長** どうぞ、お座りになって結構です。

**委員** 立った方が言いやすいんです。

今、各委員さんたちが申しておられるのは、土地の問題のように思いますが、あるべき姿といえば、私のイメージは建物に走ります。鹿児島、熊本、佐賀を視察させていただいた時に3棟があったということ、行政、警察、議会と3棟があった。あのあるべき姿を長崎県も導入してもらいたいというふうに思います。

なお、これまで検討されてきた土地の問題については、今日まで36億円を費やし整備されている魚市跡地の専門家による調査の結果、液状化は上等だというようなことを言われました。そのように、もう地質もすべて大丈夫だと専門家の方がおっしゃるわけですから、

安心していいんじゃないかと。またこれをどうのこうのと言いよったら、それこそ時間がかかるんじゃないでしょうか。

島原の委員もおっしゃいました。凄惨をなめられたあの災害のことを忘れてはならないと思います、県民としては。一日も早く実現させることこそ、県民の命の綱である県庁舎は必要じゃないかなと。

皆さん、考えてみましょうや。とにかく県の行政棟、警察棟、それからもう一つは議会棟、これは県の、県民の命の綱のもとでございます。すなわち生活につながる、安心と安全の場じゃないでしょうか。これを長く続けて議論、議論と言っておったって、最終的には議会の先生方がお決めになることですから、本当に私は一日も早く実現をしていただきたいというふうに思います。イメージ的には3棟を同一場所に、よろしくお願ひしたいと。思います。ありがとうございました。

**会長** ありがとうございました。

**委員** 私は長崎です。県央にという意見が出される心情的な意味も、私もやっぱり長崎に残ってほしいし、ましてや現地建て替え、耐震などを言っている立場から、心情的にはよくわかるものがあります。

その前に、先ほど委員が危機管理のことをおっしゃいましたけど、実は先ほどお示しましたアンケートのところは、長崎大水害でつかった方たちがかかなり多く来られております。自らのところは水害に遭い、そして石橋は要石によって、崩落することによって水害エリアを縮小するというすばらしい都市設計、そして橋を造ってきて、あの想定外の災害というものを体験しながら、その時に県庁が丘の上で安全であったという意識は非常に強いものがあります。

なお、今、未熟といったら失礼ですが、新別館というところに防災センターは、私ども鹿児島、熊本、佐賀を見学させていただきましたが、いろんな節約の仕方、佐賀は見るべきものがありましたね。防災センターを、ただの防災の時だけではなくて、通常のプレス発表の時にも使うとか、そういうふうな使い方の中で防災センターをして、長崎も完備されております。残念ながら第1回の時に視察候補の中に入りませんでしたけれども、私もいろんな方から聞いたら十分ある。ただ、所要の広さを持っていないということを知っております。だから、皆さん、今現在で、危機管理のための防災センターは、長崎県庁は有しているということはお忘れなきようお願いしたいと思います。

そして、皆さん、今日提出された資料5の12ページをご覧くださいと思います。

私もただの耐震論者、地域商業者の頑固おやじではありません。断じて申し上げておきますけれども、商業者ほど柔軟な者はありません。立地はいろいろ変わってきます。その中で商売をしてきております。ただ、県庁というのは、そういうものを越えたランドマークであってですね、この12ページの県庁舎本体の変形の五角形のところに、左の方にこれは第3別館というんですよね、そして江戸町公園、第2別館。本当にこれ自体も耐用年数をオーバーしていて、改築可能エリアがあるんです。もちろん公園を安易につぶすということは、いろんな市民のご意見をまた聞かないといけないと思いますが、幸いにして、今、出島のフロントゾーンが公開空地として広がっております。

地元住民の方たちにも、「江戸町公園のことに対してどのような感情的なものがございませうか」と言ったら、非常に歴史もあって、戦後の復興事業の時に提出して40%取られた

という思いはあるが、もうそういう方たちも気持ちを乗り越えて、この江戸町公園と第3別館棟をつくって、そして暫時動かしていく、そして仮庁舎として使えるような方法はないのかということをお私に訴えられます。

皆さん、現地で建て替えスペースがないというのは固定概念だと思います。もちろんこういうことをやりますと県の職員の皆さんたちは、お引っ越しなど移転などで大変なご苦労をなさるとは思います。熊本の事例を見学させていただきましたら、古い、昭和40年代につくられたものを5ブロックに分けて、移転、移転で新行政棟をつくられていた。現場の方が、「そういえばあのころは引っ越しばかりでした」と言っておられました。しかし、そのように工夫をしながら、現在地においてつくれる用地で建て増しといたしますか、建て替えということの工夫があるわけです。

私は、専門的ではございませんけれども、ここの部分のところを建て替えていくと、十分狭隘性とか、そういう部分には対応できると思います。

そして、本当に委員には大変申しわけないんですが、同じ場所に行政棟、警察棟、議会棟、3棟建てることのリスクというのがあります。私は、こういったところに日本生命も含めて県警が分かれている、少しでも分散していることは、今から先のリスク管理の中では重要なことだと思います。

現地建て替えの亡者ではなくて、積極的に私はこういうリスク管理も含めて、現地での建て替えを意見表明させていただきたいと思います。

**会長** ありがとうございます。

**委員** 前回の資料の中で、現地建て替えというものの説明がなされていたんですけども、この中で現地建て替えが無理であるというふうな結論めいた文章があったんですけど、ここの説明がまだ十分ではなかったんじゃないかと。

例えば前回の資料の18ページのところで、同一敷地内に行政棟、議会棟、警察棟の建設は形成上無理であるとか、それから面積的にどうかというのがあるんですけど、じゃ本当にそうなのかと。例えば組織をスリム化してでもそれはできないのかどうなのか、そういった検討まで含めてやっぱりやるべきじゃないだろうかというふうに思います。

それと、先ほど委員の方から配られました、9.9のアンケート結果によりますと、かなり多くの市民は、やっぱり現地で何とかしてくれという意見が非常に強いのではないかと、このように思います。これを見た時に、現地で何かをやるということは非常に大事なことはないかと、市民から受け入れられるという意味でもですね。

私は、お願いをしたいんですけども、まちづくり市民集会の主催者側としては、あれだけの専門家の方をパネリストに使われたわけですから、そういう方々の知恵で、例えば現地建て替え案というのはできないのかどうなのか、そこまで検討いただければ僕はいいんじゃないかとこのように思います。以上です。

**会長** ありがとうございます。

**委員** 先ほど申し上げましたように、いろんな議論はあつてしかるべきだと思うんですね。思うんですが、平成9年9月に前知事が、新しい県庁をつくるには魚市跡地が最適地であるということを発表されているんですね。それに基づいて埋立工事は着々と、粛々と進められているんですよ。総工費46億円ですか、そのうち36億円ぐらいはもう既に投下して、平成21年度には完成という段取りになっているわけですね。

こういうことを申し上げますと、まず移転ありきの議論じゃないかということでおしかりを受けるようですけれども、現実には前知事がそういうことを天下に発表されて、しかも肅々と具体的に進められておるわけですよ。そういう状況の中で、いや、待ったと、現在地がいいんだと言う。それはそれで、意見であっていいと思うんですが、そういう流れをひっくり返すということは簡単なことじゃありませんね。むしろ県民を納得させるための相当の反対というか、移転することに対する反対の意見、理由、そういうものをわかりやすく、また迫力のある、インパクトのあるような説明をされないと、一体、県知事は何を言うたんじゃろうかと、そんな軽いものかなというふうには受け取られますのでね。その流れを変えろということになると、それなりのなるほどなという裏付けがないと、皆さん納得できないんじゃないですか。その理由を具体的に、今のところがいいというおっしゃる方の意見として、我々を納得させるだけのもう少し突っ込んだ理由といたしますか、それを聞きたいというふうには思うんです。今までの説明では、どうもその点が弱いような気がするんですよ、率直に申し上げまして。ですから、もう少し突っ込んだ、私たちに共感を得られるような説明をお願いしたいというふうには思います。以上です。

**会長** ほかにございませんか。

**委員** 県庁舎のあるべき姿とか、機能とか、いろんなことで論議をするわけでしょうが、県庁舎、とりわけ耐震の問題でスタートは論議されておりまして、資料4の2ページに、先ほど話がありましたように、機能だ、ああたと書いてあるんですね、昔の案ですが。

その中で防災を取り上げてみても、県庁がなんぼ防災機能をもっておたって、各市町とか、よその機能がたがただたらどうにもならないと。いわゆる県庁に警察も含めて全部集まっているのかという問題も含めて、防災の機能という面で見ると、本当に長崎県の関係する防災拠点のありよう、あり方をもう少し充実させていかないと、県庁舎がその中央にあるということにはなり得ないのではないかという意味では、ぜひ新しい県庁の防災機能の強化というのも同時に、かつ関係する市町の方もチェックする必要があるんじゃないかというのが一つ。

それと魚市跡地の問題、もう既にという話がありましたが、これはすばらしい土地です。強化も大分金をかけてやってきておりますが、強化で金を使ったのも、県庁をつくるためにしたのかなというのと、このすばらしい跡地に生産性がない建物をつくってしまう。長崎県は非常にいろんな意味で厳しい経済情勢も含めてあると。その中で土地が少ない。少ない中で港に面して、港の真ん前にある土地をいわゆるビジネスビルにしてしまうという発想そのものを長崎県の県勢浮揚という立場の中で論議されたのかなというのも、いまいち疑問に感じるところでございます。

だから、現在地での改築も、魚市跡地も、県央もそれぞれ論議していいと思うんですが、せっかくこれだけのお金を含めてやっていくという状況の中に、ありきでは論議はできないのではないかという気が私はいたしております。

何でか。やっぱり社会環境、状況はかなり変化をしてきておるという意味では、長崎県そのものが今後どう残っていくのかという付近も、産業構造の変化等々の中であっているわけですから、その辺の機能性も含めて、県全体としてやっぱり考える必要があるのではないかという気がいたしておりますので、ぜひそういう面では、長崎県のこの懇話会が発展して、もう少し長崎市も含めていろんな形で連携をとって、本当に

総合的なまちづくりの一環を担い得るシンボルの県庁舎として論議をしないといかないかなというふうに思っております。

我々懇話会は、この懇話会のあるべき方向は出したにしても、一体的なものとしてはもう少しいろんな形での検討をする時間も要るのではないかという気がいたしておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

特に、県庁舎の格好ですが、確かに長崎の建物は、歴史文化博物館にしてもすばらしいものです。美術館にしてもすばらしいものです。ただし、設計した人の承諾を得ないとうにもならないような建物というのはいかがなものかというふうに思いますので、いわゆる外観とか建物等に、余りにも、何と申しますか、力を入れたような庁舎建設については、全く本当に機能性、今後の将来性の展望も含めたつくり方という部分に特化すべきじゃないかなという気がいたしておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

**会長** ありがとうございます。

**委員** 島原から参りました。

委員が言われた意見をじっと聞きながら、ああ、島原はそうだったんだなというふうに思いながらですね、ちょっと思い起こしたのは、委員が言われた市民の方たちの意見というのと、島原で眉山の下にトンネルを通すというので、これもひとつ、かなりいろんなことがあって、いろんな人の意見が聞かれたわけですね。結局今は、もうその後何もなっていない。

今回、私は、今の県庁の跡地の利用についてというのが初めて絵になって出たのを見て、私も郡部、今は郡と言いませんけれども、長崎から見たら地方ですね。そういうところは、やはり従来、長崎に観光客が非常に多かった時に、その流れて雲仙とか島原半島に熊本に通じる道路ということで観光客がよく来ておりました。それがハウステンボスができるに当たって、ほとんど流れが変わってしまった。これはどこだからだめとかという意味じゃありません。ここでこういうふうに跡地の利用がどうなるのかなと、非常に興味を持っておりました。

跡地の利用について絵を見せていただいて、やはり将来県庁をつくるのは、先ほど委員が言われたように、今の跡地であろうと、埋立地であろうと、私どもは関係ないんです。要は、それが安全かどうか、あるいはまた予算内でできるかどうか、あるいはまた予算というのはどれぐらいかかるのか。先ほど私の前に意見をおっしゃったように、ものすごいデザイナーが設計をして、何もさわれない。

実際、災害記念館というのが島原にあるわけですがけれども、東京の方が設計しているものだから、一切、するのに向こうの方にお伺いを立ててすると、見積もりが、駐車場から災害記念館まで行くのに雨よけみたいな通路があるんですけども、デザインだけ重視して、人がぬれるのは全く関係ない。もうちょっとひさしを長くしようというので、私も経営しておりますと言いましたら、見積もりをとったら、1億円という見積もりがきました。たまたま委員さんに社長がおられて、「1,000万円のできるばい」と言いました。これは冗談かどうか知りません。「もうすぐ頼めば」と私は言ったんですね。

そういうぐあいに、設計が余りにも上等過ぎて、またもとの設計士に頼まないといかないというのがあってですね。そういうのは私は機能重視でいけばいいかなと。だから基本的には、やっぱり長い目で見た長崎市のあり方、観光のあり方、あるいは経済のあり方と

いうのを考えていかないと。先ほど言うように、安全であれば埋立地でもいいですね、あるいはまた金がかかるようであれば、今のところで無駄な金を使う必要もないし、最終的には、やっぱりいつ地震というのは起きるかわかりませんから、やはり早急に建て替え案を決定をして、急いでいかないといけないんじゃないかなというのが私の気持ちです。以上です。

**会長** ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

**委員** 大村から来ました。まず、要望として、それぞれ審議項目等にあることは審議しないとイケないわけですから、そこはやはりもう少し、資料はたくさんあっても、具体的にたたき台というか、こういうふうに事務局は思っていますというふうなものはきちっと示した上で一つ一つに案がないと、議論、意見ばかりが出て具体的には審議は進まないのではないかなと思いますので、それぞれの関することの中であるべき姿であれば、「県庁の事務局としてはこういうふうに思っていますが、どうですか」というような最低限のたたき台の案自体は、一つ一つの項目に対して用意されていた方が、議論としては具体的に進むのではないかなというふうに思います。

ですから、やはり具体的にしていかないと、最終的なところの提言にはつながらないと思います。そこは事務局の方をお願いしたいなと。

個人的には、私は大村ですので、大村に県庁舎ができるのは、心情とか何とかじゃなくて、客観的に見た時に、自衛隊の基地があって、空港があって、すべての離島との航路があって、国立病院があってドクターヘリがあると、なおかつ、長崎新聞にも書いてありましたが、佐世保と県北等で議会の県民の声を聴く会をした時に、大村につくってほしいというような意見があったという部分でいきますと、個人的には、やはり県央というのをもう少し具体的に審議されてもいいのではないかなというふうに思っております。

**会長** 今の資料の問題でございますが、それはある程度、皆様方の、もうわずかな時間でございますけれども、意見を賜って、それも参考にしながら、次の機会にたたき台を出すようにしたいと思っておりますので、どうぞよろしくご理解のほどお願いいたします。

ほかにございませんか。

**委員** いろいろご意見を伺わせていただいているんですけども、この整備懇話会が今後どう議論をすべきかということをやっと置きまして、先ほどからのご議論を伺っていて、ちょっとやっぱり違うんじゃないかという点を申し上げておきたいと思っております。

1つは、私は長崎県出身じゃございません。長崎県に参りまして37年たっておりますから、今は県民、市民でございますけれども、来た時に、実は恥ずかしいんですよ。そのことが長崎の方は全然ご存じでないというか、自覚がない。県都でありながら、市立図書館も美術館もないようなまち、やっと今そういう文化の成熟度が最近の美術館、あるいは歴史博物館ができて、まともなまちによろくなってきた。おそらく全国のまちで、これだけ市民なり、県民がそういうことに対してほったらかしにされているまちというのは、そうないと思うんですね。

お隣の熊本に行かれても、あるいは佐賀に行かれても、県民劇場だとか、ちゃんとした立派なホールをお持ちです。福岡なんかに行けば、もっとすごいですね。その時に県庁舎というのも、やはりその一つだろうと私は思います。県民にとって直接行くことは少ない

んですけれども、やっぱりある程度のちゃんとしたシンボル性のある建物なりがあって、これも別に今いらっしゃる知事さんだとか、県職員のためじゃないと思うんですよね。県民のために何らかの行政の中心となるようなものが整備されているということが、やっぱり必要じゃないかと思うんですね。

それが、県民の方は、先ほどのアンケート等によりますと、最重要課題じゃないというあたりが、こんなにみすばらしい県庁舎で、よく我慢しているなど私は思います。多分、全国の都道府県で、視察に行かれた以外のところで、長崎よりひどい県庁舎を持っている県はないと思いますよ。そのことをやっぱりもうちょっと理解された方がいいんじゃないかと。恥ずかしいですよ、本当のところ言って。

そういうことで言いますと、長崎はよく箱物行政とか言いますけれども、そうじゃないんですよ。まちづくりの中でストックをどれだけ充実させるかが大事なんですね。どうも長崎の全般的な傾向としまして、おくんちが近いですけれども、要するにフローというか、消費でばっというって、気持ちよかったという感じで終わっちゃって、まちにいいものあまり蓄積されてこなかった結果かなと。今ありますのは、すべて先人が明治時代までにつくられたものを食いつぶしているだけで、早く言いますと、戦後になって、まともに全国に売り出せるほどのストックは、実はつくってこなかったと。やっと最近10年間ぐらいでおつくりになったという状況だということです。

先ほどから、もう一つはどこにするかという時に、県央という話。確かに交通利便性等から考えますと、そうなんですけれども、県庁舎というのは、別にそういう利便性だけで動いているんじゃないんですよね。

例えば、国の関係でいった時どうなるのか。長崎市のところ国の出先がどれだけあるか、あるいは県庁舎にかかわる外郭団体等がいっぱいありますよね。それから県庁舎の周りで生活されたり、商店街等がございます。そういうものの総合として県庁舎があるわけです。確かにそれはお金が潤沢にある時は、すべてを、例えば大村なら大村にということがあり得ますけれども、今それはちょっとない話じゃないかということぐらいは、理解していかないと、話が先に進まないんじゃないかと思います。

その意味で、先ほどから現地建て替え、あるいは魚市等に移転ということがありますから、その点については、ぜひ県の方で現地建て替えをする時に、仮に計画としてやってみれば、どの程度のものが立ち上がり得るのか、あるいは満足した機能ができるのかどうか、あるいはそれに伴って、予定されている三百数十億円よりは600億円とか、700億円のオーダーにかかるんじゃないかというあたりを詰めていただければと思います。それでないと、ああでもない、こうでもないという議論ばかりになって、なかなか先に進まないかと思しますので、ぜひよろしく。

それから、先ほどデザインに対する一つの誤解といったら失礼ですけれども、確かにいいデザイナーというか、有名なデザイナーに頼むと、なかなか変えにくいと。これもまた、なぜ県なり、市役所なりがリーダーシップをおとりにならないかですよ。要するに言いなりになっているような施主では困るんですよね。決して本当の意味でのいい建築家は、デザイン重視じゃないと思います。ちゃんとした機能も備えた、しかもシンボル性のあるということが、むしろ当たり前です。なまじ変な建築家に頼むから、変なデザインになっちゃう。ただ、機能性だけでいいかということは、私はやっぱり違うと思います。世界に

冠たる長崎として、県なり市役所といったものが売り出せるぐらいのことをやらないと、私はだめだと思うんです。

例えばですけども、ストックホルムの市役所はノーベル賞の授与式の舞台にもなると、それぐらいのもんですよね。あるいはそれぞれの有名なまちに行かれたらわかりますけれども、市役所こそ、あるいは県庁、日本はちょっと違いますけれども、県庁舎が一つのシンボリックな、これは先ほど一番最初にオフィスビルディングという話でしたけれども、本来、県庁舎というのは県民のホールだと思いますね。東京都庁舎を建てる時にも、やはりそのことの議論がありました。それがあまり取り上げられなくて、オフィスビルの建物に若干なってしまうんですけども、やはりこれからは、それプラスアルファの部分もぜひ重視していただきたいということです。よろしくお願いします。

○会長 ありがとうございます。

ほかにご意見はございませんか。

○委員 現在地を望む人のインパクトのある声をとということですが、まず、私どもは長崎市の大きな長期計画、マスタープランといいますが、ランドデザイン、これは昭和40年代にアーバン計画ということで、港を中心とした計画です。湾岸部分は大分進んできておりますし、ただ、当初昭和40年代に策定をされた計画とは、随分やっぱり時代の要請で変わってきた。県庁が魚市跡地に行くということも、その一つの例であろうかと思えます。

なお、長崎市、県都長崎市、そして45万人を有する長崎市にマスタープラン、特に「まちなか再生」というプランがございます。その中にこのエリアは入っておりません。

長崎市のまちなか再生の中に7つのゾーンがありますけど、1つには、県庁から市役所という、このオフィスゾーンのいわゆる岬、長崎という名前がついた、「ながさき」、長い崎という岬がついた、この岬のところのゾーンは、県庁、市役所を中心としたオフィスゾーンであるということ、市がマスタープランとして、まちなか再生事業として位置づけているんです。それに対してやっぱり今回の県庁の移動は、それをすぼんと、県庁と市役所ということから、県庁がぼんと抜ける構想になります。

私は、現地での建て替えを望む人の大きなインパクトのある答えがということでは言ったら、これはやっぱりマスタープランに対して反するという大きな答えになるというふうに思います。

それと、私ども住民は、県民のおおよその人たちと同じ気持ちを共有しております。やっぱり新築移転に行くことによって、今450億円、基金は380億円ぐらいですが、450億円をはるかにオーバーしそうであり、そして、ましてやいわんや、跡地に対して、またさらなる投資があるということで、また、1,000億円近くが投下されていくのではないかと非常にそういう面での心配があります。これが2つ目。

それと、これはなかなか長崎市民の方と皆さんとのギャップがありますが、島原の方でしたら、お城というランドマークがありますね。お城のすぐ側に市役所があります。あそこも古いです。しかし、あそこから動く時にどんなお気持ちになるでしょうか。

私は、県庁というのは、皆さんたちにはどうしても説明のつかない長崎市民の腹の底から起こってくるエネルギー、水害の時もそうです。やっぱり建っていたんです。みんな水浸しの時。それはもう感情だ、あなたのノスタルジックだと言われようとも、これは説明のつかない部分でして、県内からいろいろ参加しておられますが、その地域には説明のつ

かないランドマークがあられると思います。それに関しては、ぜひご理解をと言うしかございません。以上です。

○会長 ありがとうございます。ほかにございますか。

○委員 私が県庁舎のあるべき姿ということで考えるに、ここに前回の資料4の6ページに書いてあるわけでございますけど、これは非常に大事なことだというふうに思っております。

ただ、この時代とちょっと変わってきているのが、やっぱり道州制ということはどう見詰めていくかということ、どうとらえるかということがあるんじゃないかなと思っております。

私ども佐世保市も、4町と合併をいたしました。合併をいたしまして、合併前に旧町で新庁舎をつくられております。駆け込みみたいな形になったわけでございますけれども、旧庁舎の使い道ということで、今非常に困っております。これは県の場合と市町の場合とはちょっと違ったものがあると思うんですが、現実的にそういう問題が起こるということですね。

それで、道州制というものが、かなりのスピードで、今回の衆議院選挙の行方にもなってくるわけでございますが、ある政党は2012年にはやるよというような話もしております。

そういうことを踏まえながら、道州制の行方ということも踏まえて、この庁舎のあり方ということについては検討をすべきじゃないかなと思います。

ただし、道州制になって、長崎県の拠点というものがなくなるわけではないと思います。そこにいろんなものが集約されてくるんじゃないかなと思います。これは国の機関と、それから今までの県の機関とをあわせ持ったものが集約をされる。あるいは市町、基礎自治体には、今までの県のもの、それから市町のもものが集約をされるというような流れになってくるんじゃないかと思っております。

そういうことで、九州府になるのか、九州になるのかわかりませんが、その中で長崎支庁になるのか、長崎振興局になるのかわかりませんが、そういう位置づけの中で、受け皿としてはきちっとしたものが必要になってくると。それはそれぞれの防災拠点としての必要性も出てくると思いますが、それは当然出てくると思いますが、この庁舎については絶対必要だと思います。

ただ、機能面におきましては、例えば議会棟については、要らないと。おそらく議会議堂を長崎振興局の中では開かないと、そういうことになってくると思いますが、おそらく州都の中で、議会はということになってまいりますので、議会棟がむだにならないような設計をしなければいけないと思います。ほかに転用ができるようなことにしていかなきゃいけないと、そのように思います。

現在、私どものまち、旧町の中では議会棟は完全に空いております。どう使うのかというようなことで、非常に頭を悩ませているというような事例もございますので、ぜひあるべき姿の中には道州制のことも見据えた上で、3棟つくる必要があるのかどうか、そういうことを踏まえながら協議を進めるべきじゃないかなと、そのように思っております。

それから、県民が利用しやすいということがございます。長崎市の方は、先ほど「市民」という表現をお使いになりましたが、私ども県庁から遠いところにいる者にとりましては、やはり「県民」という言葉も使っていただきたいと思っておりますし、県民が利用しやすいとい

うこと、これは非常に大事なことであります。

現在の県庁があるところは、JRで参りますと、歩いてなり、電車なり、あるいはタクシーなりで行かなければいけないというようなことになるわけでありまして。そしてまた、車で参りますと、駐車場がないというようなことで非常に困ります。

そのようなことで、やはり駐車場がきちっと整備をされる。あるいはJRを利用して来た場合には、すぐ近くにあるというようなこと、これは県民の視点から見ると、非常に大事なことじゃないかなと、そのように思います。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

○委員 県庁整備ということで、どうも多くの県民の皆さんは、行政棟、それから警察ですね、それから議会、これは一緒にしてとらえているわけですね。だからこれは別々にとり発想はないようですね。

ですから、県庁の整備の問題は、この3者を一体としてやっぱり考えなきゃいけない。そうしますと、今問題になっております耐震性とか、狭隘化とか、老朽化、その他の問題を解決するには、移転をする以外にはないのじゃないかというようなこともちょっと考えるわけですね。

あるいはまた、現地でいろいろと補修をすると、さっき専門の先生方の話にもありましたように、また無駄な金をそれにつぎ込むんじゃないかと。これからやっぱり何十年先を見越した、きちっとした機能を持ったものをつくり上げていくべきじゃなかるうかというように思っております。

先ほど道州制の問題が出ました。この資料にもありますけれども、これが実現するには相当の期間がかかると。現在は、いろいろな機関、団体がそれぞれの立場、立場でビジョンを発表していますけれども、その具体的なそのものはまだまだ見えてこない。今のいろいろな政治的な状況等考えても、なかなかそれは難しい。今日の新聞を見ますと、全国の町村会は道州制反対というような声も載っておりますので、それはそれとして少しずつ道州制は進んでいくんでしょうけれども、これは10年、20年、30年先になるかはまだわからない。したがって、長崎県はこういう状態ですので、それを頭に入れながらも、県庁舎の建設を積極的にやっぱり進めるべきじゃないかと。

その時、先ほどありましたように、さまざまな状況に対応できるような機能とか、設計とかということ、いろいろな英知を結集していただいて、それをつくり上げていく必要があるんじゃないかと思えます。

3点目ですが、先ほど県庁舎問題ですね、県央の方はこれだけで、利便性だけで決めてほしくないというようなご意見なんですよ。まさに県北、県央は便利なところという、この発想がものすごくやっぱりあるわけですね。ですから、そういうことも考えて、どういうふうに県北、県央の方々が、もし長崎につくるとすればどういようなメリットがあるのかということについても、やっぱり一定のものを持たなければいけないんじゃないかと思えますから、その辺のこともいろいろと議論を深めていかなければいけないと思っています。以上です。

○会長 ありがとうございます。ほかにはございませんか。

○委員 すみません、2回目です。

ただのオフィスビルだったという話をしましたけれども、ただのオフィスビルではな

いでしょうし、県庁舎、そして議会棟というのは恥ずかしくない、ある程度のやっぱり上質なモノも求められるんだらうと思います。

そういうことを考えると、歴史文化の集積地である市内、大村の人間ですが、やっぱり市内なのかなとは思いますが、ただ、防災拠点であるとか、県警本部であるとか、そういったところが、そういった思いというところもあるでしょうが、限りなく県全体の安全を管理する、治安を管理するという意味合いで、限りなく効率的にフェアな場所にあるべきだらうと思っているんです。

ですから、先ほど大村に自衛隊もあると、病院もあると、ドクターヘリもあるというように、ちょっと今までの議論とは変わりますけれども、そういう防災拠点とか、県警本部とか、そういった県全体の治安、安全を維持するものは、私は大村にあってもいいのかなというようなことです。以上です。

○会長 ほかにないようでございますれば、時間ももう12時を過ぎました。あまり腹がへっても、いらいらしますので、このあたりで閉めたいと思います。

一応、今日の皆様方のご審議、次の機会には、県庁舎建設の基本方針について討議したいと思いますが、それにつきまして事務局の方でたたき台をつくっていただきたいと思っております。

先ほど来からご意見が出ております将来の道州制ですね。ある程度これは頭に入れながら、先見性を持って対応しなければなりませんし、そしてまた、これは県庁舎でございますので、もう先ほど来からご意見が出ておりますように、県民のための県庁舎でございます。やっぱり県民のシンボリックな庁舎でございますして、そんなにゴージャスにする必要はございませんけれども、やっぱりその辺をちゃんと頭に入れておかなければならない。もちろん機能性とか、効率性、あるいは財政のことも十分考えながらこれに対応しなければならないということでございます。

そしてまた、この場所につきましても、いろいろございました。その辺もたたき台として、今の現在地に建てるとすればどうなるかとか、これはもう大変なことだと思いますが、そういったことも検討していただき、先ほど来から、やっぱり長崎市の方々、中心街の方々、昔からずっと歴史があるわけでございますので、それなりの感情、心があるかと思っておりますけれども、そういったことも十分頭に入れながら、これについても検討をしていただきたいということございまして、候補地につきましても、冒頭に出ましたように3つの候補地があるということでございますので、その辺も十分頭に入れながら検討をしていただきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、そういったことで、今日は皆様方からいろいろのご意見が出ました。本当にありがとうございました。次は、また、その辺のご意見を賜りたいというふうに思っております。

次は、10月18日の土曜日でございますが、9時30分から開催するという調整をしたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

きょうは本当にありがとうございました。今後もどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

( 閉 会 )